

環境基本計画(素案)への意見募集

皆さんのご意見をお聞かせください!!

町では、平成15年度に策定した「環境基本計画」の期間終了に伴い、平成25年度から平成34年度までを計画期間とする新しい計画を策定します。

新しい「環境基本計画」は、町の10年後の将来像と、町の環境施策の方向性を示すものです。皆さんからいただいた意見を参考に策定を進めていくため、計画の素案に対する皆さんからの意見を募集します。



蜂の駆除はお早めに

夏になると、家の軒下や庭木に小さな蜂の巣を見かけることがあります。巣が小さいうちは比較的簡単に駆除できますが、防護服を着用した方がより安全に作業できます。

【蜂防護服貸出制度】

町では、安全に駆除ができるよう蜂防護服の貸出しを行っています。希望する方は環境美化センターにお問い合わせください。なお貸出しは、役場1階町民課でも行っています。



▶ 蜂防護服

【蜂駆除費補助制度】

町では、スズメバチの駆除を専門の業者に依頼した場合、駆除にかかった費用の5割(限度額1万円)に相当する額を補助する制度がありますのでご利用ください。



▲家の軒下に作られた巣

○申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・駆除業者の領収書
- ・駆除前と駆除後の写真
- ・金融機関の振込先がわかる物

スズメバチには近づかないで!

スズメバチは攻撃的な性格を持つ大変危険なハチです。スズメバチを頻繁に見かけたら、近くに巣があるかもしれませんが、注意してください。

花火もバーベキューもルールを守って楽しもう!!

深夜の音の出る花火は やめましょう

毎年夏になると海岸や公園で深夜早朝を問わず花火をする人が絶えません。

4月から施行した「美しいまちづくり条例」により、深夜(午後10時から午前6時)に公共の場所などで、爆竹、ロケット花火など爆発音を発する花



火は禁止されています。

バーベキューは マナーを守って

海岸周辺では、マナーの悪いレジャー客による、バーベキューなどの臭いや煙、騒音に対する苦情が多く寄せられています。

美しいまちづくり条例でも、「地域の良好な生活環境を確保するために、騒音や悪臭を発生させないように努めましょう」としてあります。

ルールを守って...

花火もバーベキューも、自分たちが楽しむ一方で、迷惑を受けている方もいます。

近隣にお住まいの方の迷惑にならないよう、楽しんだ後に出る「ごみ」は必ず持ち帰り、みんなが気持ちよく住めるまちにしましょう!



◎問い合わせ

環境美化センター
☎(72)4438



活用ください。

◎申請場所・問い合わせ

環境美化センター
☎(72)4438
町民課 ☎内線237